

第十六号様式(政党その他の政治団体の候補者の届出書の様式)(第十二条関係)

衆議院小選挙区選出議員選挙候補者届出書(政党届出)

政党その他の政治団体に関する事項

名称  
何(ふりがな)々々

本部の所在地  
都(何道府県)何郡(市)何町(村)字何(町)何番地  
(電話)

代表者の氏名  
氏名

一のウェブサイト等のアドレス

候補者に関する事項

氏名  
氏(ふりがな)性別

本籍  
都(何道府県)何郡(市)何町(村)字何(町)何番地

住所  
都(何道府県)何郡(市)何町(村)字何(町)何番地

生年月日  
何年何月何日  
(満何歳)

職業  
何々

一のウェブサイト等のアドレス

選挙  
何年何月何日執行 何選挙の何選挙区

同時に行われる衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者又は衆議院名簿登載者としてしようとする者

添付書類	一 政党その他の政治団体の綱領、党則、規約その他これらに相当するものを記載した文書 二 候補者届出要件該当確認書 三 候補者の重複届出をしていない旨の宣誓書 四 候補者となることの同意書 五 候補者となることができない者でない旨の宣誓書 六 候補者となるべき者の選定手続等を記載した文書及び宣誓書 七 供託証明書 八 候補者の戸籍の謄本又は抄本
備考	右の通り関係書類を添えて候補者となるべき者の届出をします。 何年何月何日 政党その他の政治団体の名称 本部の所在地 代表者 氏 名

何選挙長 氏 名 あて  
備考

- 一 「生年月日」欄の年齢は、選挙の期日現在の満年齢を記載しなければならない。
- 二 「職業」欄には、職業をなるべく詳細に記載し、衆議院議員と兼ねることができない職にある者についてはその職名を記載しなければならない。
- 三 「一のウェブサイト等のアドレス」欄には、選挙運動のために使用する文書図画を頒布するために利用する一のウェブサイト等のアドレスを記載することができる。
- 四 同時に行われる衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者又は衆議院名簿登載者としてしようとする者である場合には、「同時に行われる衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者又は衆議院名簿登載者としてしようとする者」欄に「該当」と記載しなければならない。
- 五 法第八十六条第五項ただし書の規定により同項第一号又は令第八十八条第三項第二号に規定する文書の添付を省略する場合には、「添付書類」欄の「備考」欄にその旨を記載しなければならない。
- 六 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。